○厚生労働省
経済産業省
環境省令第三号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和七年政令第四百十六号）の施行に伴い、及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令（昭和四十九年政令第二百二号）第一条第一項第三十七号の規定に基づき、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第一条第一項第三十七号の規定に基づき化学物質を定める省令を次のように制定する。

令和八年四月十七日

厚生労働大臣　上野賢一郎
経済産業大臣　赤澤　亮正
環境大臣　石原　宏高

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第一条第一項第三十七号の厚生労働省令、経済産業省令、環境省令で定める化学物質

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第一条第一項第三十七号の規定に基づき化学物質を定める省令

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第一条第一項第三十七号の厚生労働省令、経済産業省令、環境省令で定める化学物質は、次に掲げる化学物質とする。

一　亜鉛＝ビス（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルフィナート）

二　エチル＝Ｎ―エチル―Ｎ―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシナート

三　Ｎ―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―（二―ヒドロキシエチル）ヘキサン―一―スルホンアミド

四　［ミュー―Ｎ―エチル―Ｎ―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシナート―カッパＯ：カッパ′Ｏ］―ミュー―ヒドロキシド―ビス［アクアジ（クロリド）（プロパン―二―オール―カッパＯ）クロム］

五　Ｎ―エチル―Ｎ―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシン

六　Ｎ―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド

七　二―（Ｎ―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝二水素＝ホスファート

八　二―（Ｎ―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート

九　二―（Ｎ―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート

十　Ｎ―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド

十一　カリウム＝Ｎ―エチル―Ｎ―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシナート

十二　カリウム＝［三―［ジメチル（オキソ）―ラム[五]ダ―アザニル］プロピル］（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）アザニド

十三　カリウム＝二・三・四・五―テトラクロロ―六―（三―［（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）オキシ］フェニル）カルバモイル）ベンゾアート

十四　カリウム＝Ｎ―プロピル―Ｎ―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシナート

十五　Ｎ―（三―クロロ―二―ヒドロキシプロピル）―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド

十六　Ｎ・Ｎ―ジエチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド

十七　Ｎ―［三―（ジメチルアミノ）プロピル］―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―［三―（二―ヒドロキシエトキシ）エチル］ヘキサン―一―スルホンアミド

十八　Ｎ―［三―（ジメチルアミノ）プロピル］―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド

十九　三―［Ｎ―［三―（ジメチルアミノ）プロピル］―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド］プロパン酸

二十　三―［Ｎ―［三―（ジメチルアミノ）プロピル］―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド］プロパン―一―スルホン酸

二十一　Ｎ・Ｎ―ジメチル―三―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）プロパン―一―アミニウム＝アセタート

二十二　Ｎ・Ｎ―ジメチル―三―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）プロパン―一―アミニウム＝クロリド

二十三　Ｎ・Ｎ―ジメチル―三―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）プロパン―一―アミン＝Ｎ―オキシド

二十四　［三―（Ｎ・Ｎ―ジメチルメタン―一―アミニウムイル）プロピル］（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）アザニド

二十五　Ｎ―［三―（Ｎ・Ｎ―ジメチルメタンアミニウムイル）プロピル］―Ｎ―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシナート

二十六　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ・Ｎ―ジメチルヘキサン―一―スルホンアミド

二十七　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ・Ｎ―ビス（二―メトキシエチル）ヘキサン―一―スルホンアミド

二十八　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―（二―ヒドロキシエチル）―Ｎ―プロピルヘキサン―一―スルホンアミド

二十九　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―（二―ヒドロキシエチル）―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド

三十　三―［一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―［三―（二―ヒドロキシ―Ｎ・Ｎ―ジメチルエタン―一―アミニウムイル）プロピル］ヘキサン―一―スルホンアミド］プロパン―一―スルホナート

三十一　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―（四―ヒドロキシブチル）―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド

三十二　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―（プロパ―二―エン―一―イル）ヘキサン―一―スルホンアミド

三十三　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルフィン酸

三十四　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル＝クロリド

三十五　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル＝フルオリド

三十六　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル＝ブロミド

三十七　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド